

【道教委からのお知らせ】

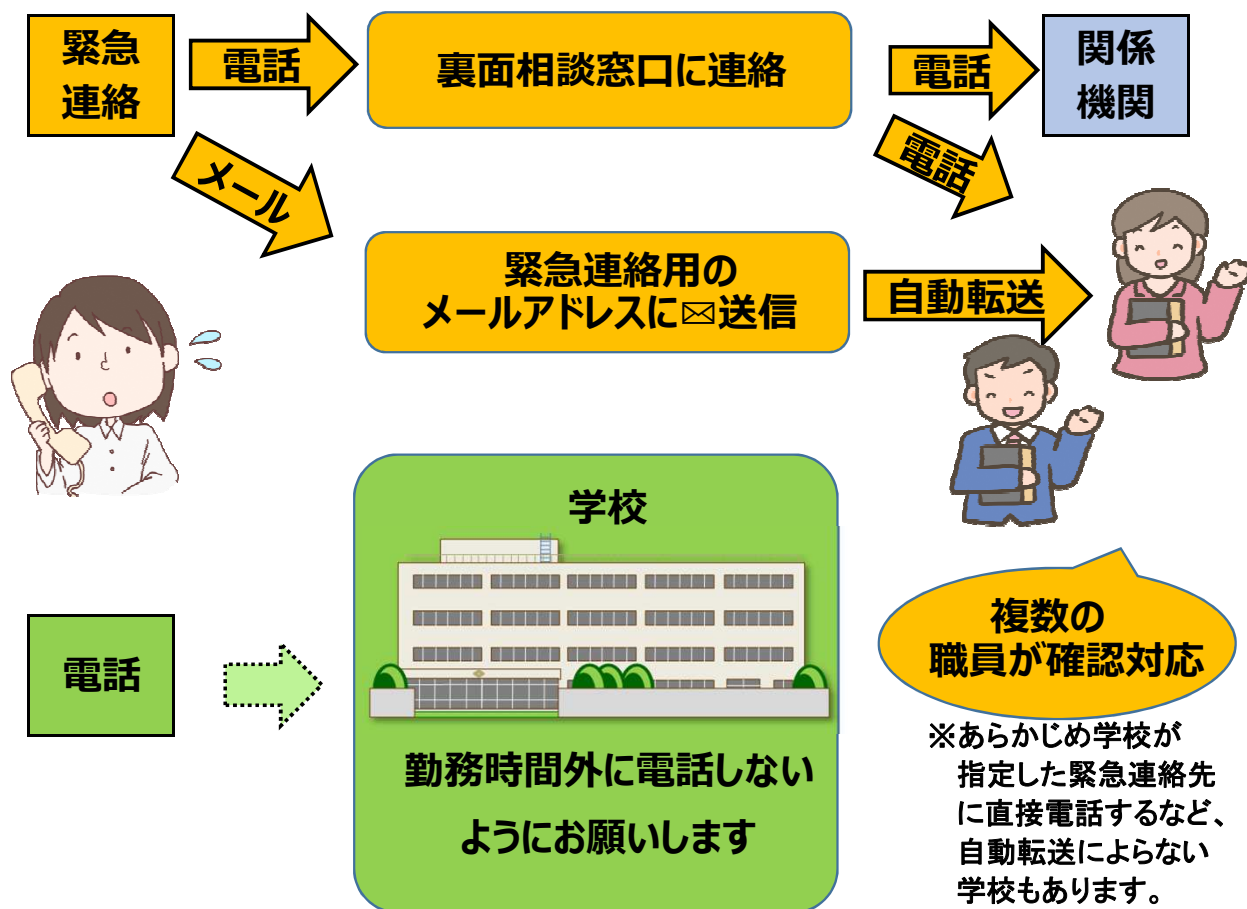
学校における働き方改革として行う
「勤務時間外の電話対応」にご協力をお願いします

教員の時間外勤務縮減のため、緊急連絡先を確保した上で、勤務時間外の電話については、次のとおりいたしますので、ご理解願います。

保護者等

学校

職員等



【対象となる日】

- (1) 勤務日の時間外 (例) 16時45分～翌朝8時00分
 - (2) 土日・祝日・開校記念日 (3) 年末年始の休日 (4) 学校閉庁日
- ※対象となる時間帯や緊急連絡先については、各学校にお問い合わせください。

児童・生徒の生命や安全に関わる重大事態の場合は、
警察(110番)、救急・消防(119番)に
連絡するようお願いします。

『お困りのことがありましたら、次の相談窓口をご利用ください。』

● 24時間子供SOSダイヤル【文部科学省】 電話：0120-0-78310

子どもたちが全国どこからでも、いつでもいじめやその他のSOSを簡単に相談することができます。

● 子ども相談支援センター【道教委】 電話：0120-3882-56

いじめ、不登校、学業・進路、教師との関係、友人関係、生活全般、親子関係、育児、しつけ等

● 少年相談110番【道警】 電話：0120-677-110
(平日8:45～17:30以外は留守番電話) 携帯電話からは011-242-9000

少年の非行や犯罪被害、いじめ、児童虐待等

● 児童家庭支援センター【北海道】

子どもや家庭の相談

連絡先一覧

石狩管内（札幌市除く）、後志管内：011-372-8341

渡島管内、檜山管内：0138-46-5095

空知管内：0126-22-4486

上川管内、宗谷管内、留萌管内：01656-9-2500

オホーツク管内：01584-5-3211

胆振管内、日高管内：0144-84-3780

十勝管内：0155-22-3322

釧路管内、根室管内：0154-32-1150

札幌市：011-765-1000、011-854-2415、011-591-2200、011-879-6264

● 子どもの人権110番【法務省】 電話：0120-007-110
(平日8:30～17:15)

いじめ相談

● いのちの電話 電話：011-231-4343

悩み全般